

# 重要事項説明書

## ( 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント )

### 1. 社会福祉法人宮城厚生福祉会 福田町地域包括支援センターの概要

#### (1) 事業者の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	社会福祉法人宮城厚生福祉会 福田町地域包括支援センター
所在地	仙台市宮城野区田子字富里 223 「宮城野の里」内
事業者指定番号	仙台市 0405200056 号
相談窓口・連絡先	所長 横前 睦美 電話：022-388-6101 (午前 8 時 30 分～午後 5 時)
サービスを提供する区域	仙台市 田子中、高砂中学校区 (七北田川右岸)

#### (2) 同事業所の職員体制

	人員
所長兼 主任介護支援専門員	1名 (常勤)
看護師	1名 (常勤)
社会福祉士	1名 (常勤)
介護支援専門員	2名 (常勤) 1名 (非常勤)

#### (3) 営業日及び営業時間

平日	月曜～金曜 午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 00 分
----	---------------------------------

#### (4) 休業日：土曜、日曜、祝祭日、12月29日から1月3日

※ 緊急時の電話相談は24時間受け付けします。

連絡先 022 (388) 6101

## 2. 介護予防支援の申し込みからサービス提供までの流れと主な内容

申し込みから契約 サービス提供まで、下記の流れになります。

- 1、 介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメント作成依頼届出書を市町村窓口へ提出
- 2、 自宅を訪問し相談しながら介護予防サービス・支援計画を立案
- 3、 契 約
- 4、 サービス提供
- 5、 モニタリング(サービス実施状況のチェックと継続相談)

## 3. 利用料金

### (1) 利用料

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについては、原則として利用者の負担はありません。介護予防支援は介護保険から、介護予防ケアマネジメントは市町村から全額給付されます。

区 分	基本報酬	初回加算	委託連携加算(初回)
介護予防支援及び従来型の 介護予防ケアマネジメント	4,606 円 442 単位	3,126 円 300 単位	3,126 円 300 単位
初回型の介護予防ケアマネ ジメント	2,203 円 221 単位	3,126 円 300 単位	

※保険料の滞納などにより、法定代理受領ができなくなった場合、1か月につき上記金額をいただき、当方からサービス提供証明書を発行いたします。このサービス提供証明書を後日市町村の窓口へ提出しますと、全額払い戻しを受けられます。

※委託連携加算は、居宅介護支援事業所への委託の場合のみになります。

### (2) 交通費

サービスを提供する田子中、高砂中学校区(七北田川右岸)にお住まいの方は無料です。ただし、通常サービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費(自費)の支払いが必要となる場合があります。

### (3) 解約料

利用者は、いつでも契約を解約することができます。解約料はいただきません。ただし、解約する場合は3日前までにご連絡ください。

### (4) その他の料金

要支援認定申請及び介護予防サービス計画作成依頼届出書の申請代行は無料です。

## 4. 当事業所の介護予防支援の特徴等

### (1) 運営の方針

利用者の生活の質の向上と満足が得られるように専門スタッフで支援します。  
知り得た情報は利用者や家族の了解無しに他に漏らすことはありません。

### (2) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの実施概要等

自宅を訪問し、住み慣れた地域で自立した生活が継続できるように、利用者の生活や心身の状況またその変化に応じて、必要な支援を継続的かつ包括的に提供します。

その際、介護予防サービス計画及び介護予防ケアマネジメントに位置付けるサービス事業所について、複数の事業所の紹介を、求めることが可能です。

また、当該事業所を位置づけた理由について説明を求めることが可能です。

### (3) サービスの利用のために

事 項	備 考
従事職員の変更	変更を希望される方はお申し出下さい
課題把握の方法	県推奨シート等をもちいます
従事職員への研修の実施	研修計画にもとづく定期的な法人内の研修のほか、それぞれの専門職の研修もあります
契約後、介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメントの作成段階途中でお客様のご都合により解約した場合の解約料	無 料

(4) サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、救急機関等に連絡させていただきます。

(5) 入院の際には、病院に包括名、担当者、連絡先を伝えて下さる様お願いします。

## 5. サービス内容に関する苦情

### (1) 利用者の相談・苦情担当

苦情については、施設内に苦情処理委員会を設け、迅速に苦情内容に対応するとともに、対策の内容など苦情申出者に回答します。また、施設の取り組みを広く一般に公表します。

苦情対応責任者 所 長 横前 睦美

苦情窓口 生活相談員 横前 睦美

電 話 0 2 2 ( 3 8 8 ) 6 1 0 1

第三者委員 弁護士 鹿又 喜治

社会福祉法人ビーナス会理事 嵐田 光宏

(2) 苦情相談機関：福祉サービス利用に関する運営適正化委員会

所在地 仙台市青葉区本町3丁目7-4 (宮城県社会福祉協議会4階)

電話 022(716)9674 (午前9時～午後5時)

(3) 公的機関においても、次の機関において苦情申し出等ができます。

仙台市健康福祉局保険高齢部 介護事業支援課	所在地	仙台市青葉区国分町3丁目7-1
	電話	022(214)8626
地域包括ケア推進課	所在地	仙台市青葉区国分町3-7-1 市役所本庁6階
	電話	022(214)8317
	対応時間	午前8時30分～午後5時 (土・日、祝日、年末年始除く)
宮城野区保健福祉センター 介護保険課	所在地	仙台市宮城野区五輪2丁目12-35
	電話	022(291)2111(代)
	対応時間	午前8時30分～午後5時 (土・日、祝日、年末年始除く)
宮城県国民健康保険団体 連合会(国保連)	所在地	仙台市青葉区上杉1丁目2-3
	電話	022(222)7700
	対応時間	午前9時～午後4時 (土・日、祝日、年末年始除く)

## 6. 法人の概要

- (1) 法人名 社会福祉法人 宮城厚生福祉会  
 (2) 法人所在地 宮城県仙台市宮城野区田子字富里153  
 (3) 電話番号 022(388)9968  
 (4) 代表者氏名 理事長 金田 早苗  
 (5) 設立年月 平成9年3月26日  
 (6) 事業の概要

高齢者福祉事業	○高齢者福祉施設「宮城野の里」 居宅介護支援 宮城野の里 短期入所生活介護福田町 福田町デイサービスセンターⅠ 福田町デイサービスセンターⅡ 福田町地域包括支援センター ケアハウス宮城野の里	○十符・風の音 ユニット型介護老人福祉施設 十符・風の音 併設型ユニット型老人短期入所生活介護施設 地域密着型特別養護老人ホーム 風の音 サテライト史
	○田子のまち ユニット型介護老人福祉施設 田子のまち 併設型ユニット型老人短期入所生活介護施設	○くりこまの里 デイサービスセンターくりこまの里Ⅰ デイサービスセンターくりこまの里Ⅱ 居宅介護支援事業所 くりこまの里
他	○保育事業 乳銀杏保育園 柳生もりの子保育園 古川ももの木保育園 古川くりの木保育園 下馬みどり保育園 岩切たんぽぽ保育園 ○児童館事業：仙台市宮城野児童館	○障がい者就労支援事業所「工房歩歩」 ○障がい児者サポートセンター「てとて」 児童発達支援センター「りんごのほっぺ」 放課後等デイサービス「てくてく」 障がい者就労支援事業所「てとて古川」

20 年 月 日

- 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの提供開始にあたり、利用者に対して、契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業所所在地 仙台市宮城野区田子字富里 223

名称 社会福祉法人宮城厚生福祉会  
福田町地域包括支援センター

説明者 氏名 印

- 私は、契約書および本書面により、事業者から介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについての重要事項の説明を受けました。

利用者 住所

氏名 印

(代理人) 住所

氏名 印

(利用者との関係)